

## 医療的ケア児の保護者の負担軽減に関する研究

～保護者待機期間の見直しに向けて～

千葉県立船橋夏見特別支援学校



### 研究のポイント

- ・医療的ケアを実施している県立特別支援学校全31校へのアンケート調査の実施による、県内の医療的ケアの実施状況及び保護者待機の状況を把握、分析
  - ・本校の保護者待機の状況の記録・整理・分析
- 上記2点より安心安全に保護者待機期間を短縮化するための方向性を探り、本校で試行を行う。

### ■学校の概要

<https://www.chiba-c.ed.jp/natsumi-sh/>

- ・船橋市にある、肢体不自由対象の特別支援学校
- ・学区は、船橋市、市川市、浦安市、習志野市、八千代市で、近年は学区外の鎌ヶ谷市から通う生徒も増えつつある。
- ・中学部と高等部があり、全校生徒数は令和7年5月1日現在96名。約20%が、学校で医療的ケアを実施している。

### ■研究課題

千葉県では、学校で医療的ケアを実施していくためには、教師の研修が終了するまでなど、医療的ケア児の保護者待機が必要となる。「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、保護者待機期間を最小限にすることが求められる。現在の状況を把握し、保護者待機期間の短縮に向けた取組を実施していくことが求められる。

### ■研究の目的と方法

- 県立特別支援学校及び本校における医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者の待機状況を調査分析し、それを基に、待機期間短縮の方向性を探る。
- ・全県調査による県立特別支援学校の医療的ケアの状況（保護者の待機期間、待機理由、研修の状況等）の調査と分析
- ・本校の医療的ケアを必要とする生徒の保護者の待機の状況と待機理由の記録、整理、分析
- ・上記2点を受けて、待機期間短縮に向けた方向性の検討、及び本校での取組

### ■研究概要

#### 【全県調査の調査内容及び結果】

- ①医療的ケアの実施状況
  - ②保護者待機の状況調査  
〈入学時・年度途中からの実施〉
- 全ての学校で、どちらも待機がある
- ・待機理由：入学時と年度途中からの実施はともにほぼ同様の理由  
実態把握、手続き、研修のための待機が多い。
  - ・待機期間：手技によって異なる場合が多い。また、期間は定まっていない学校が多く、幅も広い。

〈進級時〉

○待機なし：11校

- ・実態把握ができており、手技を実施できる看護師、前年度より引き続き担当する教員がいるため、実施の体制が整っている。

○待機あり：20校

- ・待機理由：実態把握（体調確認）、安全に実施するための体制づくり、研修
- ・待機期間：登校初日のみから1週間程度までと幅が広い。

③研修の状況

- ・看護師研修：ケアの内容によって回数は違う。2回の実施が一番多く、本人・保護者・看護師が安心できることが実施回数と関係している。
- ・教員研修：新規実施者は7から10回、経験実施者は5回、10回が多い。回数が決まっていない場合は、安全が確認できるまでや手技によって違う、などの理由による。
- ・保護者への依頼回数：全ての研修の指導を保護者に依頼している学校もあるが、看護師指導による教員の研修を複数回取り入れている学校もある。

【本校の待機の状況と待機理由の記録・整理・分析】

- ・新入生と年度途中新規実施者の待機の理由は、「実態把握・手続き」が多くなっている。（全て看護師実施の手技）
- ・在校生は、「研修のため」の割合が高い。「体調不良のため」の待機が、割合としては低い年間を通してある。

以上二つの調査結果を受け、保護者の待機期間の短縮を図り、且つ安心安全に医療的ケアを実施していくには、**手続き（書類）** **手順確認・安全** **実態把握** **研修** の4点全てが整うことが必要と考える。

【調査結果を受けた本校の取組】

①実態把握の方法の見直し

看護師・医療的ケアコーディネーターによる

- ・前籍校の学習の様子・医療的ケアの様子の参観
  - ・看護師、医療的ケアコーディネーター同士の引継ぎ
- 生徒の本校での一日体験の1日から数日程度の実施

②保護者への新規手続きの情報提供の早期化、新規手続きの前倒し

- ・2月実施依頼書、3月指示依頼書の配布を目指す
- ・年度途中から新規実施の生徒は、登校再開時から手続きを開始。研修開始は、本人の体調の安定、安定的な登校が確認でき、実態が把握できてからとする。

③研修方法の見直し

- ・看護師指導による教員の研修の1日から数日の積極的实施

【今後に向けて】

- ・手続きを前倒したり、保護者の待機期間を短縮したりすることは可能と思われる。
- ・本人・保護者・教員・看護師にとって安心安全に医療的ケアを実施することができたのかを検証する必要がある。
- ・不安が残る場合は、その要因を探り、解決方法を構築していく必要がある。

関連資料

医療的ケア児の保護者待機期間について 調査結果